

神戸学院法学

第14卷 第3号

論 說

近代法と *Culpa levisissima* の理論 (一)

——無過失損害賠償責任原因論の研究——

石本雅男 (一)

戦後のわが国における近代刑法史研究 (六)

内田博文 (三五)

判例評釈

逮捕に関する裁判と準抗告

昭和五七年(シ)第一〇一号、同年八月二十七日第一小法廷決定

刑集三六卷六号七二六頁……………渡辺修 (一九)

翻 訳

同意と自己決定

Einwilligung und Selbstbestimmung

——Von Professor Dr. Hans Joachim Hirsch, Köln.——

石原明 (二〇)

資 料

カナダの立法離婚とその手続……………村井衡平 (二四)

紹 介

E・シュミットアスマン

「秩序観念および体系としての行政法総論」

(Eberhard Schmidt-Aßmann, *Das allgemeine Verwaltungsrecht als Ordnungsidee und System*, 1982)

乙部哲郎 (二六)

おとり捜査の限界——シードマンの研究

渡辺修 (三〇)

1983年12月